

第2号様式【事後審査型】

入 札 公 告

公共 道路メンテナンス補助（橋梁補修）（翌債）工事に関する一般競争入札公告

公共 道路メンテナンス補助（橋梁補修）（翌債）工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲載しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。ご不明な点がございましたら、ご相談ください。

令和5年1月30日

岐阜県多治見土木事務所長 小野 弘康

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 工維第MK07-01号
工 事 名 公共 道路メンテナンス補助（橋梁補修）（翌債）工事（電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 (一)武並土岐多治見線 多治見市生田町 地内
- (3) 工事概要 生田橋（橋側歩道橋）鋼単純H桁橋 L=23.1m W=1.5(2.1)m
塗装塗替工 A=103m²
当て板補修工 N=1式
支承取替工 N=1式
- (4) 工 期 令和6年3月20日限り
- (5) 予定価格 16,858,600円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札価格調査制度 無
- (7) 最低制限価格制度 有
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、提出資料及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができます。
- (10) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を変更設計時に行う対象工事です。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般（塗装工事業）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
塗装工事業・総合点数660点以上	
施工実績に関する条件	平成19年度以降入札参加資格確認申請期限日（以下「申請期限日」という。）までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。以下同じ。） ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・建設業法で規定する塗装工事で、完成引き渡しの済んでいる鋼橋（車道・歩道を問わない）の塗装面積が52㎡以上の施工実績
配置技術者に関する条件	本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和5年3月28日）には、主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合にあつては、監理技術者補佐をを選任で配置すること。 ア 1級土木施工管理技士あるいは2級土木施工管理技士（鋼構造物塗装）、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。 イ 平成19年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる、建設業法で規定する塗装工事において元請け人として、鋼橋（車道・歩道を問わない）の塗装面積が52㎡以上の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。（共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は出資比率が40%以上のものに限る。）

ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。

①請負代金が1千万円未満の工事

②請負代金の金額が1千万円以上4千万円未満の工事であっても、令和3、2年度における岐阜県発注工事の当該工種（塗装）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（令和3、2年度における岐阜県発注工事の当該工種に係わる受注実績がない場合は、同一条件で令和元、平成30年度における岐阜県発注工事の当該工種に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事

③請負代金の金額が1千万円以上4千万円未満である総合評価落札方式工事

事業所の所在地に関する条件

岐阜県内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。

設計業等の受託者等

(1) 対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。
株式会社テイコク

その他の条件

「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県多治見土木事務所 総務課（管理調整係）	0572-23-1111 （内線306）	〒507-8708 岐阜県多治見市上野町5-68-1
工事担当課	岐阜県多治見土木事務所 道路課（道路第二係）	0572-23-1111 （内線315）	岐阜県東濃西部総合庁舎3階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和5年1月30日（月）午後1時から 令和5年2月14日（火）午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和5年1月30日（月）午後1時から 令和5年2月8日（水）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
回答書の閲覧	令和5年1月31日（火）午前9時から 令和5年2月14日（火）午後4時まで	電子入札システムによる 併せて入札担当課による閲覧
申請書の提出	令和5年1月30日（月）午後1時から 令和5年2月6日（月）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和5年2月7日（火）	電子入札システムによる
入札書等の提出 受付	令和5年2月13日（月）午前9時から 令和5年2月14日（火）午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和5年2月15日（水） 午前9時30分から	電子入札システムによる 東濃西部総合庁舎3階 多治見土木事務所事務室
確認資料の提出 （落札候補者のみ）	令和5年2月15日（水）午後1時から 令和5年2月16日（木）午後4時まで	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適格通知書の通知日から起算して7日以内 （県の機関の休日は含まない）	入札担当課まで持参 書面（様式は自由）
苦情申立てに対する 回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則10日以内 （県の休日は含まない）	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 併せて入札担当課による閲覧

※紙入札の場合は、持参を認めますが、郵送又は電送によるものは受け付けません（期日・期間は同じ）。

注) 提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。

注) 入札参加申請において、添付ファイルが無いことにより電子入札システムのエラーが出る場合には「入札参加申請添付ファイル.doc」（空ファイル）を添付し入札参加申請を行ってください。